

平成30年度 今治市多々羅温泉指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市多々羅温泉
所在地	今治市上浦町井口7848番地1
指定管理者	<p>名称 特定非営利活動法人 輝け上浦</p> <p>代表者 國政末廣</p> <p>住所 愛媛県今治市上浦町井口5792番地1</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>産業部 観光課</p> <p>TEL:0898-36-1541</p> <p>E-mail:kankou@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	C	条例、規則、仕様書、施設の設置目的に基づいた管理運営に努めました。	B	市民の福祉向上と健康の増進、また観光振興のための施設という設置目的を職員が十分に理解しており、評価できる。
利用状況	C	3か月ですので判断は厳しいですが、当初の目標から客数、売上共に1~2ポイント下回っています。これからというタイミングでの被災が悔やまれます。ただ、物品販売に関しては、MAYAMAXX先生にデザインしていただいたタオルのおかげで、予想を大幅に超える売上となりました。	B	観光客や地元の方など幅広い年齢層の利用に努めていたが、7月豪雨の影響により施設が休館となったことから、利用者数は前年度を大きく下回る結果となった。
事業収支	B	広報活動等を行い、旅行者や地域の方々に利用してもらえるよう努力しました。	B	適切に会計処理が行われているが、事業の収支は年度途中で施設の休館を余儀なくされたことから、致し方ない結果である。
管理運営体制	B	利用者の皆さんからの指摘などを即、接客に活かす体制を整えたことにより、問題は少なかったものと考えています。	B	少ない職員数で経費削減を図りながら小規模施設なりの管理運営を行っていることは評価できる。
管理運営業務	A	多々羅温泉の管理運営業務については、お客様に気持ちよくご利用いただけるように スタッフ一同維持管理業務に務めて参りました。	A	仕様書に基づき、概ね適正に業務が実施された。

利用業務	B	新規作成したSNSやチラシによる島内外の利用者の獲得を行いました。また、お客様に同意を得てお客様を撮影することで、SNSでの拡散を図りました。観光協会に入会することで、それぞれのホームページにて紹介をしていただけるよう努めました。	B	概ね適正に業務が実施されている。
その他業務	B	チラシ・ポスターを作成することで、多々羅インフォメーションに掲示ができ、サイクリングのお客様への利用促進に繋がりました。また、以前から広告・チラシが各種団体・企業から送られてきており、そちらの施設にて配布をお願いするなど、多くの方々の目に触れられるように努めました。観光協会に入会し、独自ツアーへ組み込んでいただけるように働きかけを行いました。加えて、福山市から今治市までの観光案内所へのチラシの配布・掲示をお願いしました。 災害を実際に受けましたが、施設内にいた全員が無事避難できたことは、不幸中の幸いでした。	B	概ね適正に業務が実施されているが、事故対応マニュアルの整備など、対応が不十分な面もあった。しかしながら、館長の的確な判断により、7月豪雨災害において被害者が1名も出なかったことは、大きく評価できる。
修繕業務	A	レジオネラ菌の感染問題に対して、多々羅温泉においても循環設備の交換修繕を要望いたします。	B	概ね適正に業務が実施されている。
備品管理業務	B	多々羅温泉の備品はどれも10数年が経過しており、老朽化が酷く故障が多く発生しております。故障が発生するたびに、今治市と協議して修繕や備品交換等の処置を行いました。	B	概ね適正な備品管理が行われている。施設が古く年々老朽化していることは否めない。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	A	今治市公有財産事務取扱規則に基づき適切に使用許可申請を行いました。また、収益は施設の維持管理費に充当しました。	A	概ね適正に業務が実施されている。
自主事業	C	様々なことを企画しておりましたが、被災をしたため、短い期間では上述の企画以外行えず、年間を通してお客様に楽しんでいただけることができなかった。	C	自主事業を企画していたが、7月豪雨災害により施設の休館を余儀なくされたことから、ほとんど実施されなかった。
地域団体との連携	C	個人・団体等に声掛けを行い、出店、体験、披露、展示会などを行えるよう企画しておりましたが、被災によりなにも行えませんでした。	C	様々な取り組みにより地域との連携を図ることを予定していたが、7月豪雨災害により施設の休館を余儀なくされたことから、連携は取れなかった。
利用者アンケート	—	当初からの実施は、引継ぎなどの兼ね合いで難しく、夏季休暇以降に地元内外の方々から広く、通常時、自主事業開催時にアンケートを実施する予定にしておりましたが、被災によりアンケートを実施するに至りませんでした。	—	アンケートの実施を予定していたが、7月豪雨災害により施設の休館を余儀なくされたことから、実施できなかった。
事故・苦情	A	大きな被災があり、休館となりましたが、それ以前での対応は、長年の蓄積であり、現状でできる範囲の対策をとりました。	A	適正に業務が実施されている。

<p>指定管理者の 経営状態</p>		<p>○会計帳簿、貸借対照表及び損益計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められる。</p> <p>○指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において将来に禍根を残す可能性の高い異常値は無い。</p>
------------------------	--	---

<h2>総合コメント(市)</h2>	
<p>当該施設は、平成30年7月豪雨災害により施設の休館を余儀なくされたことから、利用者数、収益ともに前年度を大きく下回る結果となった。指定管理者は、関係条例及び施行規則並びに業務仕様書に基づき、小規模施設なりの特性を踏まえた管理運営に努めていた。また、集客を図るために様々な自主事業を企画し、これから実施していくというタイミングで起きた予期せぬ自然災害であったことから、当結果は致し方ない。</p> <p>災害発生直前に、館長の的確な判断により入浴客を誘導、避難させ、誰一人として被害者を出すことなく事を終えられたことは、大いに評価できる点である。施設が休館となってからも、「休館・被災対応業務」に従事され、施設の管理に一生懸命取り組んでいただいた。</p> <p>多々羅温泉は今治市の道の駅の中でも最も利用者数の多い「多々羅しまなみ公園」に隣し、しまなみ沿線で唯一の天然日帰り入浴施設である。地域住民をはじめ、観光客やサイクリスト、多々羅キャンプ場利用者の憩いの場として親しまれていただけに、今回の被害の影響は計り知れない。</p>	